



吉川友子後援会報

平成 30 年 4 月

あなたとわたし
友&愛発行：吉川友子後援会
会長 上野昭久
会計 高塚紀之

No 23

幹事長 田村至
事務局長 滝沢さや香

飲酒運転撲滅

子どもたちの安全な通学に向けて

2 月に春日地区で飲酒運転による悲しい事故が起きてしまいました。飲酒運転は死亡事故に至る確率が 5 倍（平成 29 年統計）にもなります（平成 27、28 年は 7 倍）。私たち大人には子どもたちの安全を守る責任があり、子どもたちが安心して暮らせる地域を作ることは誰もが願うことです。これ以上悲しい事故が起きぬよう、一人一人がどんなことができるか考えたいです。

アンデス先住民のお話の一つに「ハチドリのひとしずく」というものがあります。そこには、森の火事に水をひとしずくずつ運ぶハチドリが描かれています。「そんなことして何になるんだ」という周りの動物に対して「私は、私にできることをしているだけ」と答えます。この考え方は人生におけるさまざまな場面で使えるのではないかと思います。私自身、時々この言葉を思い出し、自分が置かれている場所で、できることをしたいと考えます。多発して子どもたちが事故に巻き込まれている県道湯沢望月線での飲酒運転事故はここ 3 年で 3 件あり、子どもが 5 人巻き込まれています。そしてそれは、すべて朝や昼間に発生しています。私たち一人一人が、子どもたちの安全について何ができるか、一緒に考え、行動していきたいと願っています。

3 月 16 日に行われた事故現場の検証に、私も立ち会わせていただきました。横断歩道の線の引き直しやカーブミラー設置などハード面での改善案が出されたほか、交通安全教育の大切さや危険箇所の再確認などソフト面での提案が出されました。参加者全員が悲しい想いに包まれた中、もう二度とこのようなことが起きぬことを願いました。

事故後はすぐに地域の保護者の方々が動いてくださり、教育委員会や市長との面談をしていただき、高橋区と下の宮区一部の児童のバス通学を要望しました。何度も事故が起こる道を歩くことは子どもたちも家族も不安で、通学に支障があると訴え、事故翌週から始まった「とりあえずのバス通学」を、将来的にもずっとバス通学ができるように、バス通学エリアの拡大を訴え、実現することができました。

事故以降、私もできるだけ子どもたちと一緒に歩いていますが、通学途中にはさまざまなドラマがあります。新一年生がさみしくて泣いていたり、中学生の自転車がパンクしたり、落とし物を拾ったり、何もない日の方が珍しくくらいです。望月小学校より通学路の危険箇所マップが配布の予定ですが、ご協力いただける保護者や地域の方々ぜひ通学時間に外に出て、子どもたちを取り巻く日常のドラマをご覧くださいけると嬉しいです。そして、必要な時には子どもたちに手を差し伸べていただけたら幸いです。



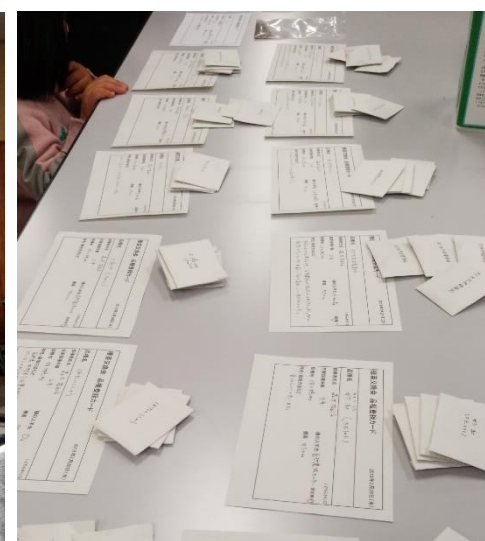
県道湯沢望月線の事故現場にて

主要農作物種子法が廃止された。重大なことです

種子法は戦後、日本の自給率向上のために制定された法律です。この法律により米や麦、大豆などの主要農産物の種は公的機関が研究、育種を行ってきました。それによって、それぞれの農家には安定した品種と価格が保障されてきたのです。ところが政府は、これが民間種苗業者の参入を阻害していると、この法律を昨年廃止しました。今年から施行です。今まで、日本で生産されるお米の種子は 100%自給してきましたが、4 月から先祖代々育んできた「共有財産」である種子を守る法制度がなくなってしまったのです。これにより、以下のようなことが心配されます。

- ① 安定性がなくなる ■ 種子の生産・普及のために国は都道府県に予算を投じてきましたが、種子法がなくなることによりその根拠が失われます。利益を求める民間企業にお任せで安定的な種子供給が行われるか疑問です。
- ② 種子の価格高騰 ■ 現在お米の種子は 1 k g で 600 円前後ですが、民間企業の種子の価格は 5～10 倍になると言われています。米の販売価格が低い中、農家にとっては大きな問題です。
- ③ 多様性が失われる ■ 民間企業がコストをかけて多品種を維持するとは考えにくく、公的な支援を失えば、地域や気候に合わせた品種の研究や生産が失われることが懸念されます。
- ④ 多国籍企業による影響 ■ 多国籍企業が参入してきた場合、日本の企業が対抗できるか疑問です。もしも多国籍企業が影響を強めていったとすれば、生産のみならず、流通もコントロールされてしまうかもしれません。海外でも主要種子は公的の農場で守られ、育成している国が多いです。種は食物生産の最も基本的な資材です。それを海外の企業に渡してしまえば、食の安全保障はどうなるのでしょうか。

種子は毎日食べているものの根幹です。生産者だけでなく消費者も、種子がどこからきてどのように作られているのか、関心を持ちたいです。



山田正彦氏を招いて種子法廃止の影響についての勉強会と種の交換会が佐久穂町で開かれ、私もこの企画に参加しました。

「味噌づくり」に参加しました！

毎年、おんなしょうの会のお味噌をおいしくいただいているのですが、今年は作り方を教わろうと、仕込みに参加しました。また私もメンバーであるもちづきツキ・ヒト満ちるプロジェクトでも味噌づくりを受け継いでいこうと、おんなしょうの会味噌部会監修のもと、料理教室や味噌づくりをしました。一緒にやってみて、手つきから何から、まだまだ学ぶことがたくさんあると感じたところです。地域の宝物である伝統や文化を、できるだけ伝承していきたい、直に教わりたいと思います。

1 年後の味噌の仕上がりが楽しみです！

この会報を読みたいという人がご近所やご親戚やお友だち、周りの人におられましたら、ご連絡ください。お届けします。また、ご意見もいただければ、うれしいです。 連絡先 ■ 上野昭久 0267-53-2543 吉川友子 0267-53-2300 携帯 090-9003-8116 Eメール 2013tomoko@gmail.com

第一回定例議会が2月22日から3月22日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

飲酒運転は大きな事故になる

（吉川）飲酒運転は絶対許せないということとを前提で質問します。飲酒運転は捕まるときは初めてでない場合が多いとお聞きしました。「自分は大丈夫」と思ってお酒を飲み、運転している人が考える以上にいると思うと、急に道路が危険に思えてきます。車が日常生活に欠かせない佐久市での生活ですが、飲酒運転は絶対にしてはいけないというのは誰もが同意できることです。しかし、なくならない現状があります。

（茂原環境部長）平成29年中の佐久市内における飲酒運転による人身事故は2件、それによる負傷者は2名です。平成28年中の飲酒運転による交通事故は6件、負傷者は13名です。

（吉川）全国の統計から見ると、原付以上の事故数のうち、約1％が飲酒運転による事故ですが、死亡事故のみで見ますと、5％近くが飲酒ありの事故であったので、飲酒運転の場合、死亡事故に至る確率が5倍になるということです。死亡事故における飲酒運転の比率は、年によって違うものの、あまり変わっていません。

飲酒運転撲滅に向けての対策を

（吉川）これまで、平成13年に道路交通法が改正になり飲酒運転と救護義務違反に対する罰則の引き上げが、また危険運転致死傷罪の新設が行われました。平成16年には危険運転致死傷罪の刑の引き上げ、平成19年には飲酒運転に対する罰則の引き上げと自動車運転過失致死傷罪が新設されました。次々に出された法改正、厳罰化により、飲酒運転は一時減少したものの、近年は横ばいになっています。

常習飲酒運転者や多量飲酒者には厳罰化も効果があるのか疑問に思います。飲酒

運転撲滅に向けて、佐久市ではどのような対策をとっているのかお聞きします。

（茂原環境部長）交通安全期間中に市内幹線道路において、交通指導所を開設し、ドライバーへ交通安全の呼びかけを行っているほか、各種交通安全講習において交通指導員や市の職員による飲酒運転防止講話を毎年実施しています。繁華街の飲食店を訪問して、飲酒運転防止の協力依頼を行っています。また、佐久市交通安全市民大会を開催しています。

条例制定の検討を

（吉川）法律に加えて、条例を制定している都道府県や市町村もあります。山形県、宮城県、福岡県、大分県、沖縄県、北海道は飲酒運転に関する条例を制定し、福岡県では全国初の罰則付き条例ができたそうです。市町村では砂川市、旭川市、八戸市などが制定しています。常習飲酒運転者はアルコール依存症の可能性が高いので、そういった面でも支援が必要かと思われます。近年事故が多発している県道湯沢望月線ですが、佐久警察署によると、過去10年間で子どもが6人巻き込まれています。酒気帯び運転の事故は4件あったということです。しかもそれは朝か昼間に起こっています。佐久市は宿泊施設も管理しています。施設でのアルコール飲料の販売方法や、アルコール依存症の治療支援強化、飲酒運転撲滅の条例化も視野に入れて、飲酒運転をなくす対策をいっそう強化してください。市長の意見を伺います。

市長としての決意

（柳田市長）先月22日、飲酒運転という許せない行為によって小学生の尊い命が奪われました。この事故をうけ、今月2日には緊急総合教育会議を開催し、今後の対応を協議いただいたほか、部長会議を通じ、市役所全職員に対し自家用、公用車に問わず、交通事故に充分注意することともに、絶

対に飲酒運転をしないよう、注意喚起をしたところです。子どもの安全を守るべき大人の飲酒運転という犯罪によってわずか8才の児童の未来が奪われるということに絶対にあつてはならないことであり、ご家族や友達の心痛は察するに余りあります。悲しみと同時に強い憤りを覚えるものであります。今後強い意志を持って、飲酒運転撲滅を呼び掛け、強く訴えていきたいと思っています。

（吉川）飲酒運転により傷ついた方たちやご家族は怒っています。その悲しみと怒りは私たちの想像を絶します。飲酒運転がゼロになることを目指して、市と市民と事業者が協力し、それぞれの立場で、撲滅にむけて何が出来るか考え、最善を尽くしていかなければいけないと思います。

子どもたちが

安心して通学できるように

（吉川）平成27年に策定された通学路安全対策プログラムで、保護者や地区から出てきた改善要望は通学路安全推進会議により調査され、市以外の対応が必要な場合はそれぞれへ要望が送られ対応される、と理解しています。毎年、保護者やPTAへ危険箇所があったら出してください、と連絡をいただきますが、児童と一緒に歩いたことがなければわからない危険箇所もあります。危険箇所の把握をどのように行っているのか、お聞きします。

（荒井学校教育部長）小学校においては年度当初に全保護者から通学路の危険箇所の情報を収集し、PTA役員と学校の教員が合同で通学路の点検を行っています。中学校においては年度当初に教員による通学路の巡視をし、保護者や地元区長から情報をいただいて危険箇所の把握に努めています。

（吉川）子どもの目線で見ないとわからない危険箇所もあるかもしれません。中学生の場合は街灯など、暗くならないと気付かないこともあるかと思っています。生徒からも

意見を吸い上げていただきたいと思っています。

（荒井学校教育部長）通学路の安全マップということそれぞれの学校で取り組んでいます。

（棚澤教育長）先ほど指摘された「子どもの目線で」というところに大変大事なことが含まれていると思っています。子どもが感じて「ここ危ないな」「危険だな」と思ったことについては、うんと大事にしていかなければいけないと思います。

種子法廃止による影響について

（吉川）昨年全国のスピード審議で、主要農作物種子法が廃止されました。この法律は戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国や都道府県が主導して良質な種子を安定的に供給する必要があるという観点で作られました。この法律によって米、麦、大豆は種の研究や生産、ほ場の指定など都道府県の役割が明確であったし、予算も法的に確保されていました。そして、1986年の法改正以来、民間も参入できるようになっていたにも関わらず、民間の品種開発意欲を阻害しているという理由で、国会で短時間に審議され、4月に法の廃止が決まったのです。カナダでは小麦の種子は95％が公的種子だそうです。アメリカの公的育種体制は徐々に後退しましたが、それでも小麦やコメなどの主要穀物は公的機関が中心的役割を担っています。

4月の主要農作物種子法廃止による今後の見込みと農家への影響は、佐久市としてどう考えていますか？

（佐藤経済部長）現在は多様な気候条件や地理的要因がある県内それぞれの地域に適した安定生産ができる品種を数多く開発し提供しています。従来からの都道府県による種子開発、供給体制を活かしつつ、さらに民間との連携により種子を開発、供給することを目指して、都道府県にその生産、普及を一律に義務付けていた種子法を

廃止することとされました。種子法廃止による影響はないものと考えていますが、農家に不安が生じないよう今後の動向を注視していきたいと考えています。

（吉川）たくさん懸念事項があります。まず、法で守られていた予算です。予算をつけなければいけないという法律がなくなり、財政的にも厳しい地方団体は予算を削っていくことが懸念されます。外国資本の参入も考えられます。改良された種子で特許をとるということも考えられます。種は最も基礎的な農業資材ですので、民間が公的と同じような価格で提供できるのか疑問です。また、民間の試験場ではすでに遺伝子組み換えの稲が試験栽培されています。自給率の低下も懸念されます。現段階で自給率がコメに次いで高いと言われる野菜を例にあげますと、自給率は80％ですが種までさかのぼると自給率は80％というデータもあります。食の安全保障というものを考えたときに、公的で守るべきものは守るという姿勢が必要かと思えます。種を制するものは世界を制するといわれます。日本の伝統文化は自然や農と深くつながりがあります。種をつなぐ農があるからこそ地域の祭りがあり、郷土料理があるのです。佐久市としても、この種子の問題を、すべての命の根源だと考える必要があります。佐久市でも五郎衛米や酒米の生産など力を入れています。国や県任せでなく佐久市の農家や消費者が何を心配しているか、不安に思っているか、寄り添っていただきたいと思えます。



議場コンサートで司会をつとめました。今年3月9日